

会 議 録

会議名 (審議会名等)		川西市民生委員推せん会		
事務局 (担当課)		健康福祉部 福祉推進室 福祉政策課 内線(2652)		
開催日時		平成25年5月15日(水)13時00分～15時00分		
開催場所		川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	進藤委員長・平岡委員・多久和委員・井上委員・細見委員・菅原委員・来田委員・常岡委員・今崎委員・今西委員・若松委員・水田委員・根津委員		
	その他			
	事務局	福祉推進室 芝室長 福祉政策課 丸野課長 武富課長補佐 豊島主査		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 委員紹介 3 資料確認 3 議事 1.平成25年度民生委員・児童委員一斉改選の進め方について 2.その他		
会議結果		民生委員・児童委員の年齢要件を新任は72歳未満、再任は75歳未満と決定する。また、推薦方法については、従前どおり推せん準備会を設置することで承認される。		

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

## 審 議 経 過

No.1

	(開会) (委員紹介) (資料確認)
事務局	報告事項の説明を行う。 1. 広報かわにし5月号の民生委員・児童委員特集ページの報告 2. 県への定数・年齢要件など要望事項についての報告 3. 県実施の一斉改選事務説明会の報告
委員長	事務局からの報告事項について質問はないか。
委員	定数の変更を県へ4増1減で要望しているとのことだが、それはもう動かせないのか。今からの要望は聞いてもらえないのか。
事務局	今回の要望は、各民生委員にアンケートを実施し、民生委員・児童委員協議会会長と協議した結果、4増1減という要望になったものなので、理解願いたい。県からは、最終的に今回の要望を受けて、7月ぐらいに回答が返ってくる。
委員	民生・児童協力員を増やすことはできないのか。
委員長	兵庫県の場合は、一人の民生委員につき二人と決まっている。
委員	推薦母体を自治会としているが、自治会のない地域はどうなるのか。
事務局	区域割の中で、必ず自治会のある地域と包含した区域割をしている。自治会がない地域だけという区域割はしていない。
委員	現在、民生委員・児童委員には欠員が生じているが、年齢要件を緩和すれば改善される見込みはあるのか。年齢制限のために人がいないといったケースがあるのかどうか。
事務局	現在、直接それが理由で推薦できないとの相談はない。
委員	推薦母体が自治会のみとなっているが、他には考えられないのか。
事務局	民生委員本来の役割を考えた時に、地域の実情を把握している自治会にお願いするのが一番ふさわしいと考えている。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

## 審 議 経 過

No. 2

委員	地域の実情をよく把握しているというなら、民生委員・児童委員協議会あるいは、地域の福祉委員会はもっと把握している。そこが推薦母体とできない事情が何かあるのか。
委員長	県下の市町により様々な方法をとっており、おおむね次の四つくらいに分類される。自治会長に推薦依頼する、民生委員・児童委員協議会に推薦依頼する、退任民生委員が後任民生委員を推薦する、民生・児童協力員に推薦依頼をする、などであるが、川西の場合は原則として自治会長に推薦依頼をしている。 法律上これといってないが、現段階では最善の方法と思われる。
委員長	次に、協議事項に移る。 民生委員・児童委員、主任児童委員の年齢要件、候補者の推薦方法、民生委員推薦準備会の設置についての三点について、事務局より説明を願う。
事務局	事務局より、概要の説明。
委員長	まず、年齢要件を協議する。 従来は再任の場合は75歳未満、新任の場合は70歳未満としている。新任の場合、最低2期までしていただくためにということで70歳未満とした経緯があるが、人選が難しいという意見があった。皆さんいかがでしょうか。
委員	年齢は個人差もあり難しいが、1期の間は絶えず勉強で、少なくとも2期務められる年齢にするべきである。
委員	現実的にみて、今から地域に選任依頼して欠員が出ないようにするならば、新任の年齢要件を緩和する必要があるのではないか。
委員	1期だけでも、優秀な方で地域福祉をしっかりと活動していこうという意思があれば、それなりのことはやっていけるのではないかと。
委員	1期3年、3年ごとに見直すこともあり得る。年齢を上げるのであれば、新任72歳までで1回やってみるのはどうか。
委員	対応の複雑化、仕事量の増大等もあり年齢は若いほうがいいのではないかと。年齢制限緩和により充足率が上がるとは思えない。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

## 審 議 経 過

No. 3

委員長	再任の場合は75歳が限度なので、新任の場合70歳とするのか、おおむね70歳とするのか。
委員	新任を原則70歳にしておけば、71歳の方が推薦されても2期務まるので、問題ないかとの思いがある。
委員長	原則とすると判断が難しい。71歳の方が原則70歳とした場合に有効なのかどうか。決めるなら生年月日ではっきり決める必要がある。
委員	2期務めることが可能なマックスの年齢として、新任72歳とするのが現実的ではないか。
委員	団塊の世代の方がたくさんいるので、従来どおりの70歳でも人材発掘は可能ではないか。
委員	団塊の世代といわれても、定年延長、年金満額支給の繰り延べなどもあり、地域社会への進出もあまり増えない状況の中、年齢制限緩和を取り入れる必要があると思われる。
委員	75歳で再任がダメならば、逆算してマックスの72歳にするのが、一番つつまが合うと思われる。
委員長	新任の場合72歳との意見が多いのですが、多数決は別としてこの推せん委員会としては、それで決めて良いか。
委員	異議なし。
委員長	次に、候補者の推薦方法について、事務局より説明願う。
事務局	【前回一斉改選時との変更点】 (1)川西市民生委員推せん準備会委員の選出区分として新たに、「福祉的な活動をしている団体関係者等」から1名入ってもらうように改めた。  (2)自治会長からの候補者推薦において、区内での候補者情報が乏しく選任できない場合、その地区の民生委員児童委員協議会の会長に相談し、助言を求め

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

## 審 議 経 過

No. 4

	<p>ることができる。</p> <p>【確認事項】</p> <p>(1) 民生委員からの再任辞退届は実施しない。</p> <p>(2) 候補者は担当区域内から推薦してもらうが、困難な場合は隣接する区域までは可とする。</p> <p>(3) 新任民生委員・児童委員について、職員による面接を行う。</p>
委員長	事務局からの説明について、質問・意見はないか。
委員	過去に、助言を民生委員児童委員協議会に求めた例はあるか。
事務局	欠員補充に際し、民生委員児童委員協議会の会長からの推薦で決まった例がある。
委員	自治会で推薦に困った場合は、必ず民生委員児童委員協議会に相談するというこの方法を助言し、協力してやっていってほしい。
委員長	川西市では従来どおり、推せん準備会を設けて進めていく事務局案のとおりとしてよいか。
委員	異議なし。
委員長	最後に、主任児童委員の年齢要件であるが、前回再任の場合は65歳未満、新任の場合は55歳未満としているが、今回もそれで良いか。
委員	異議なし。
委員長	事務局より他にないか。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

## 審 議 経 過

No. 5

事務局	時期的な問題もあり、本日、推せん会で決定した内容で自治会へ依頼してよいか。前回は、依頼から提出期限まで1か月であった。
委員長	前回、依頼から提出期限まで短いという意見もあって、今回決定した年齢制限に基づき、至急自治会等に依頼することとしてよいか。
委員	異議なし。
委員長	次回の推せん会日程がわかるようであれば報告願う。
事務局	年間スケジュールでいけば、8月中旬から末までに推薦調書が上がってくるので、その間に推薦調書の審査となる。新たな審議事項があれば、6月以降に改めて日程調整を行う予定。
委員長	本日の会議は以上をもって終了する。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

## 審 議 経 過

--	--

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。